

平成20年5月12日

学校法人 東洋大学

理事長 塚本 正進 殿

学校法人 東洋大学

監事 金丸 一 

監事 風祭 光 

監事 田中 哲夫 

平成19年度監査報告書

われわれ監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人東洋大学寄附行為第18条に基づき、学校法人東洋大学の平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行った結果、次のとおり報告します。

記

1. 監査の方法

- (1) 会計監査については、公認会計士と並行して必要と思われる監査手続を実施しました。
- (2) 業務監査については、理事会、評議員会に出席し、担当者から報告を受けるなどして、学校法人の業務執行状況の妥当性を検討しました。

2. 監査報告

- (1) 収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法令及び寄附行為に従っており、学校法人の収支状況及び財産状況が適正であることを認めます。
- (2) 学校法人の業務執行状況も適正であることを認めます。

以上

平成20年5月12日

学校法人 東洋大学

評議員会議長 森田 重則 殿

学校法人 東洋大学

監事 金丸 一 印

監事 風祭 光 印

監事 田中 哲夫 印

平成19年度監査報告書

われわれ監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人東洋大学寄附行為第18条に基づき、学校法人東洋大学の平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行った結果、次のとおり報告します。

記

1. 監査の方法

- (1) 会計監査については、公認会計士と並行して必要と思われる監査手続を実施しました。
- (2) 業務監査については、理事会、評議員会に出席し、担当者から報告を受けるなどして、学校法人の業務執行状況の妥当性を検討しました。

2. 監査報告

- (1) 収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法令及び寄附行為に従っており、学校法人の収支状況及び財産状況が適正であることを認めます。
- (2) 学校法人の業務執行状況も適正であることを認めます。

以上